

宮城労働局

6月13日オープン

緊急雇用調整助成金センター

を新たに開設します

(注)

ハローワーク仙台管内事業所の、雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金の計画届・支給申請書は、こちらに提出して下さい。

(注) 雇用保険適用事業所の所在地が、仙台市・名取市・岩沼市・亶理郡にある事業所。

名称	緊急雇用調整助成金センター
業務開始日	平成23年6月13日(月)
所在地	仙台市宮城野区榴岡1-6-30 (エクセレントスクエア仙台 5階)
電話番号	022-742-2701
FAX	022-792-0525
ご利用時間	平日 午前8時30分～午後5時15分

雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金のみ取扱います。
その他の助成金・奨励金は、これまでどおり宮城労働局職業対策課内の助成金コーナーで受け付けます。

センター開設後は、宮城労働局内の職業対策課助成金コーナーでは雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金の取扱いは行いません。

駐車場はありません
公共交通機関でお出でいただくか、
近隣の有料駐車場をご利用ください。

